

まぎずな

令和8年5月1日号

VOL.200

発行：社会福祉法人 玉名市社会福祉協議会
玉名市岩崎88-4玉名市福祉センター内
E-mail shakyo074-soumu@lake.ocn.ne.jp
URL：https://www.tamasha.jp

TEL：0968-71-0080

FAX：0968-72-0846



あなたが撮影した素敵な写真で広報誌まぎずなを彩りませんか？
採用者には粗品を進呈します
←詳細はこちらから



はじめての 練り嫁衣装

撮影者：ななかママさん

伊倉南・北八幡宮の大祭で「練り嫁行列（ねろみゃー）」は、美しく着飾った女性や稚子姿の子どもたちが伊倉のまちを練り歩き、参詣します。

contents

- P2 ■ 令和8年度玉名市社会福祉協議会事業計画
- P3 ■ 令和8年度玉名市社会福祉協議会予算
 - 包括支援センター岱明支所移転について
- P4 ■ 親子育ちの応援学級参加者募集
 - 親育ち「家族教室」参加者募集
- P5 ■ 玉名市社会福祉協議会会員募集について
- P6 ■ 日本赤十字社会員募集について
- P7 ■ 民生委員・児童委員及び主任児童員について
 - 福祉協力員について
- P8 ■ 善意の寄附のご紹介
 - イラン及び周辺人道危機救援金の受付について



この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分金を財源に発行しています。

令和8年度玉名市社会福祉協議会事業計画

玉名市社会福祉協議会は、住民から寄せられる多様な相談に向き合い、社会的に弱い立場にある方々の尊厳と権利を擁護し、多職種・多機関との連携・協働により、誰もが支え合いながら安心して暮らすことが出来る「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向け積極的に取り組んでいきます。

■ 基本目標Ⅰ 誰もが適切な支援を受けられる仕組みづくり

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| (1) 広報誌発行事業 | (5) 無料法律相談事業 |
| (2) ボランティア情報誌発行事業 | (6) 利用者支援事業〈市受託事業〉 |
| (3) ホームページの管理運営 | (7) 地域包括支援センター運営〈市受託事業〉 |
| (4) 心配ごと相談事業 | |

■ 基本目標Ⅱ 生活を支える連携した体制づくり

- | | |
|----------------------------|---------------------------------|
| (1) ファミリーサポートセンター事業〈市受託事業〉 | (8) 安心生活支援事業 |
| (2) 福祉バス運行事業〈市受託事業〉 | (9) 法人後見事業 |
| (3) 居宅介護支援事業 | (10) 生活福祉資金貸付事業 |
| (4) 訪問介護事業 | (11) 福祉金庫貸付事業 |
| (5) ふれあい援助事業 | (12) 高額療養費等貸付事業 |
| (6) 居宅介護・重度訪問介護事業 | (13) 福祉機器等貸出事業 |
| (7) 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業） | (14) サービス苦情相談窓口及び苦情解決第三者委員会設置運営 |

■ 基本目標Ⅲ 安心して暮らせる支え合いと助け合いの地域づくり

- | | |
|-----------------------------------|---------------------------------|
| (1) 認知症初期集中支援推進事業〈市受託事業〉 | (6) ふれあいネットワーク事業 |
| (2) 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業〈市受託事業〉 | (7) 福祉協力員設置事業 |
| (3) 認知症地域支援・ケア向上事業〈市受託事業〉 | (8) 地域生活支援活動推進事業（たまな生活サポートセンター） |
| (4) 生活支援体制整備事業〈市受託事業〉 | (9) 災害ボランティアセンター機能強化事業 |
| (5) 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業〈市受託事業〉 | |

■ 基本目標Ⅳ 地域で気軽につながる環境づくり

- | | |
|----------------------------------|-----------------------------|
| (1) 総合的な学習の支援 | (14) ワークキャンプ事業 |
| (2) 発達障害児子育て学習支援事業（親子育ちの応援学級） | (15) ちびっこ広場遊具の修理 |
| (3) 家族教室（不登校・ひきこもり支援事業） | (16) 高齢者ふれあい事業 |
| (4) 福祉現場実習の受入れ | (17) 高齢者と子どものふれあい事業〈市受託事業〉 |
| (5) 成年後見制度市民後見人養成講座開催事業〈市受託事業〉 | (18) ふれあいいきいきサロン推進事業 |
| (6) 成年後見制度生活支援員雇用補助事業 | (19) 小学校の空き教室を活用した地域交流活性化事業 |
| (7) 男性シルバー料理教室 | (20) 福祉まつり |
| (8) 手話体験教室 | (21) ボランティアセンター運営〈市補助事業〉 |
| (9) 救急法等の講習活動 | (22) 福祉協力校事業 |
| (10) 地域福祉団体合同研修会 | (23) 特別支援学級への助成 |
| (11) 福祉功労者表彰 | (24) 福祉団体等との連携と活動支援 |
| (12) 地域子育て支援拠点事業（たまっくらんど）〈市受託事業〉 | (25) 指定者管理施設の管理運営〈市受託事業〉 |
| (13) 夏休み子どもデイサービス事業 | |

■ その他の取り組み

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| (1) 理事会・評議員・評議員選任・解任委員会の運営 | (4) 日本赤十字社会員募集への協力 |
| (2) 社会福祉協議会会員募集事業 | (5) 熊本県内社会福祉協議会事務局連絡会議 |
| (3) 共同募金運動への協力 | |

令和8年度玉名市社会福祉協議会予算

■社会福祉事業(社協活動拠点区分)

収入の部(単位:千円)	
会費	6,840
寄附金	5,832
経常経費補助金	87,799
受託金	85,645
事業	9,098
資金貸付事業	526
介護保険事業	31,056
障害福祉サービス事業	9,468
受取利息配当金	1,884
その他の収入	425
投資有価証券売却収入	0
積立資産取崩収入	16,867
事業区分間繰入金収入	6,197
サービス区分間繰入金	2,821
明細区分間繰入金	0
その他の活動による収入	0
前年度末支払資金残高	14,355
合計	278,813

支出の部(単位:千円)	
人件費	199,919
事業費	29,852
事務費	29,445
貸付事業	520
助成金	7,918
固定資産取得	500
投資有価証券取得支出	0
積立資産支出	1,312
サービス区分間繰入金支出	2,821
明細区分間繰入金支出	0
その他の活動による支出	6,526
合計	278,813

■公益事業(包括支援センター拠点区分)

収入の部(単位:千円)	
受託金	130,100
介護保険事業	31,200
その他の活動による収入	2,845
前期末支払資金残高	0
合計	164,145

支出の部(単位:千円)	
人件費	127,770
事業費	12,931
事務費	8,625
その他の支出	0
固定資産取得	500
積立資産支出	841
事業区分間繰入金支出	6,197
その他の活動による支出	7,281
合計	164,145



玉名市包括支援センター岱明支所が移転しました。

このたび、玉名市包括支援センター岱明支所は、令和8年4月15日より玉名市役所岱明支所内へ移転しました。これまでと同様に、高齢者の皆さまやご家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援してまいります。介護や福祉、認知症、生活に関する高齢者の総合相談窓口です。どうぞお気軽にお立ち寄りください。

- 新所在地 玉名市役所岱明支所内 (玉名市岱明町野口2129)
- 電話番号 57-4545
- 開所日時 月曜日～金曜日(土日・祝祭日除く)
午前8時30分～午後5時15分

不安なこと、相談したいことはありませんか？

玉名市包括支援センター岱明支所

親子育ちの応援学級

講師 公認心理師 心理カウンセラー 田上 由利子 さん

対象 玉名市にお住まいで、発達に気がかりのある子どもがいる保護者または家族の方

参加 無料 先着 15名

会場 ハイフ HIKE (熊本県玉名市秋丸415-2) 駐車場は菊池川河川敷の駐車場をご利用下さい。



参加申込

講座内容 講話45分&リフレッシュ45分。全5回の講座で、参加したい講座のみのご参加も可能です。

第1回 10:00~11:30
6/8 月 疲れていても頑張り続ける保護者へ
~子育ての実体験を通して~

第4回 10:00~11:30
9/7 月 親と先生との連携が子どもを伸ばす
~親の不安を減らし心地よい連携を取ろう~

第2回 10:00~11:30
7/13 月 今の子どもが状態がすべてではない
~親子で生活改善することで子どもは成長する~

第5回 10:00~11:30
10/19 月 「子どもの自立」を目指して
~人に頼りながら成長しよう~

第3回 10:00~11:30
8/17 月 親子で良い睡眠を取って気になる行動を減らそう
~睡眠が子どもの脳を変える~



社会福祉法人 玉名市社会福祉協議会
玉名市岩崎88-4 玉名市福祉センター内

0968-71-0080



親育ち講座

不登校・ひきこもり支援事業

家族教室

子育てに悩みや不安を感じている保護者や子どもの不登校・ひきこもりで悩む保護者及びその家族を対象とした講座を開催します。

5/18 第1回 10:00~11:30
月 疲れていても頑張り続ける保護者へ
~「私は、本当はこうしたい」に気づき労わろう~

8/10 第4回 10:00~11:30
月 いじめを受けた子どもへの対応
~子どもの味方であり続ける大切さ~

6/22 第2回 10:00~11:30
月 自分で自分を癒してあげましょう
~子どもの頃の嫌だった気持ちを癒そう~

9/14 第5回 10:00~11:30
月 あなたはここに存在していい
~無条件の愛と肯定~

7/27 第3回 10:00~11:30
月 こころの子育て実践法
~子どもの言動に適応的に応え心地よい親子関係へ~

●全5回の講座で、参加したい講座のみのご参加も可能です●

参加無料

対象 子育てや子どもの不登校・ひきこもり等で悩む保護者及び家族
玉名市にお住まいの方が参加対象です。なお、子どもが玉名市に通学・通勤している場合は参加できます。

講師 公認心理師 心理カウンセラー 田上 由利子 さん

時間 10:00~11:30
講話45分&リフレッシュ45分



参加申込

会場 ハイフ HIKE (熊本県玉名市秋丸415-2) 駐車場は菊池川河川敷の駐車場をご利用下さい。

申込方法 事前申込み
・各開催日1週間前までにお電話またはQRコードからお申込みください。



会場地図

社会福祉法人 玉名市社会福祉協議会
玉名市岩崎88-4 玉名市福祉センター内

0968-71-0080

令和8年度玉名市社会福祉協議会会員(会費)にご協力をお願いいたします

社会福祉協議会(社協)では、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」を目指し、ふれあいネットワーク(支え合い活動)や成年後見センター、生活サポートセンター、福祉団体の支援、福祉教育など、子どもから高齢者までさまざまな支援活動を行っています。

社協が実施する事業の多くは、住民の皆様から寄せられる社協会費、寄附金、募金などで支えられています。

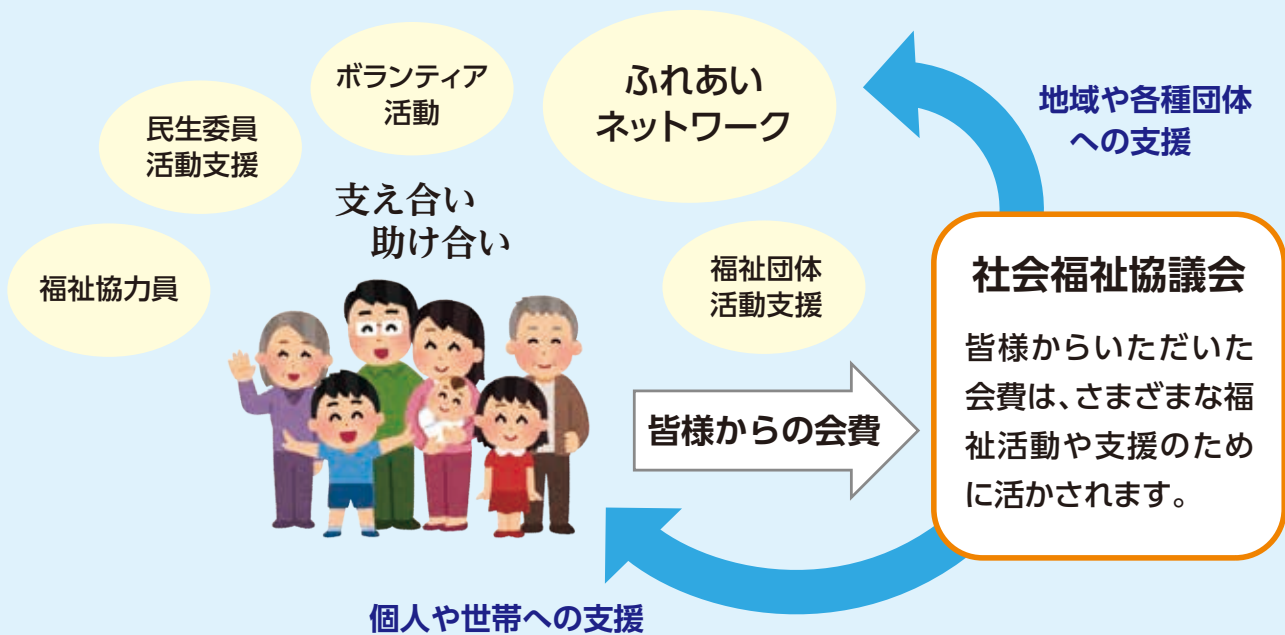
社協会費は、毎年、各行政区のご協力をいただき募集しております。社協の取り組みにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

社協会費種類【年額】

一般会員(1世帯)	500円
賛助会員(1口)	1,000円以上
特別会員(1口)	10,000円以上

会費納入につきましては、各行政区で異なりますので、ご希望の方は玉名市社会福祉協議会へお問い合わせください。

TEL 0968-71-0080



【事業のご紹介】

●ふれあいネットワーク(校区社協)活動助成

地域の支え合い活動に取り組む小学校区を単位とした住民組織へ会費を財源とした活動費を助成します。このネットワークにより地域間の連絡調整や見守り活動、地域の交流活動を促します。

●福祉協力員設置事業

地域ボランティアとして行政区ごとに50世帯あたり1人を基本に設置します。民生委員をはじめ、地域の方々と協力して見守り活動などに取り組みます。





日本赤十字社の活動にご支援とご協力をお願いします。



日本赤十字社は、「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命を掲げて、国内外の様々な活動を展開しています。

日本赤十字社が行う国内外における自然災害救援活動、武力紛争による難民支援や復興支援、健康で安全な生活をすごすための知識・技術の普及、ボランティア組織による赤十字奉仕団活動などの事業は会員の皆様からお寄せいただいた会費によって支えられております。

日本赤十字社の会員とは

日本赤十字社の会員とは、赤十字の人道的な活動に賛同し、目安として毎年 500 円以上の資金協力(会費納入)をしていただく方のことで、個人・法人を問わず、どなたでも会員になることができます。中でも、年会費 2,000 円以上をご協力いただける方には、ご希望により、日本赤十字社の運営参画の支援者(日本赤十字社法上の「社員」として登録させていただきます、併せて赤十字活動の機関紙等を送付いたします。ご希望される方は、日本赤十字社玉名市地区(TEL73-9050)までご相談ください。

皆さまからお寄せいただいたご寄付は、災害救護活動をはじめ、苦しんでいる人びとを救う様々な活動に使わせていただいております。

救う。



日頃から訓練、物資の整備、人材育成などを行い、災害時には、いち早く救護活動を行う体制を整えています。

【国内災害救護】



【災害対策本部要員研修会】

【国際救護】



【現地スタッフとの打合せ・ネパール】

世界最大の赤十字ネットワークで、世界中の災害や紛争、病気などに苦しむ人々を救うため、緊急時の救援や復興支援、開発協力などを行っています。

備える。



【身近な人を救う講習】

とっさの手当や日常生活での事故防止など、健康安全に関する知識・技術の普及と啓発を行います。

- ・救急法、水上安全法、
- ・幼児安全法、健康生活支援講習

【救援物資】

地震や豪雨等の災害や火災等により被災された方々に、日赤各地区区分(各市町村や社会福祉協議会)から毛布や「安眠セット」「緊急セット」を速やかにお届けします。



育てる。



【青少年赤十字】

未来を担う青少年が、実践活動をとおして、自ら「気づき、考え、実行」できる学びの機会を提供し、生命と健康を守り、人への思いやりをもった子どもの育成を行っています。



あなたのまちの 「民生委員・児童委員」 「主任児童委員」

民生委員・児童委員及び主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。

民生委員・児童委員は、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たし、高齢者世帯などの見守りや安否確認などの重要な役割を果たしています。

主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員で、各関係機関と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

5月12日は 「民生委員・児童委員の日」

5月12日(火)からの1週間は「活動強化週間」とされ、あいさつ運動など民生委員・児童委員活動を周知する取り組みが行われます。

～住民同士の支え合い～

福祉協力員

玉名市社会福祉協議会では、地域で安心して生活できるように住民同士で支えあう地域づくりを目指し、行政区単位に「福祉協力員」の設置に取り組んでいます。

福祉協力員は、地域の支えあい活動を推進していくため、行政区ごとに50世帯あたりに1人を目安に地域から選ばれた地域福祉活動を支える地域ボランティアの方々です。

福祉協力員の活動に皆さんのご協力をよろしくお願いします 〈役割と活動〉

● 見守り・声かけ

福祉協力員の基本となる活動は、見守りや声かけです。定期的に心配な方へ声かけを行い、必要に応じて訪問し日常生活の変化を見守ることによって早い段階での問題・課題解決につなげていきます。

● 連携・連絡・報告

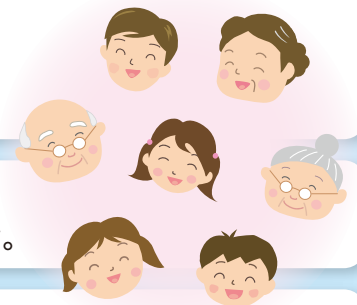
地域の民生委員・児童委員や支援機関と連携して活動します。
見守りや声掛け活動の中で、困りごとを抱えた方や手助けが必要な方に気付いた時は、支援者や支援機関に連絡・報告します。

● 福祉活動への協力

地域で開催される行事や活動などに協力し、地域福祉の向上を図ります。

● 近隣への支援・協力の呼びかけ

手助けが必要な方のため隣近所などへ支援や協力の働きかけを行います。
支援者を増やすことで地域全体が安心と温かみのある地域社会につながっていきます。



令和7年度の福祉協力員は536人で244行政区に選任いただいています

※令和8年3月現在の状況

善意の寄附のご紹介

（令和8年3月1日～令和8年3月31日受付まで）

次の方々から社会福祉協議会に、ご寄附いただきました。ご厚意に感謝致しますとともに、玉名市の福祉の充実のために大切に使用させていただきます。
（敬称略）

【一般寄附】

● 海浜総合薬局築地店

● 玉名市グラウンドゴルフ協会岱明支部

………《香典返し》………
次の方々から社会福祉協議会に、香典返しにお願いしてご寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、社会福祉の推進のためにより一層努めてまいります。
（敬称略・順不同）

【香典返し】

〈玉名町地区〉

坂本敬夫（亡母フミエ）

石本真須美（亡母綾子）

齊藤深雪（亡夫賢二）

明瀬敏治（亡母ミツル）

美並芳雄（亡妻トシ子）

太田直孝（亡妻良子）

〈築山地区〉

水成早苗（亡妻富代）

〈滑石地区〉

西ヤス子（亡夫忠昭）

作本弘子（亡夫一人）

〈大浜地区〉

小山貞子（亡夫力）

武藤たよ子（亡夫英昭）

〈梅林地区〉

池田啓一（亡妻信子）

〈小田地区〉

小森田史代（亡夫昭義）

〈玉名地区〉

五郎丸清美

（亡母浦谷トヨ子）

〈睦合地区〉

古庄睦子（亡夫利則）

高本一光（亡母幸子）

〈大野地区〉

西嶋幸博（亡母久子）

〈高道地区〉

東 令佐（亡子達朗）

〈銅地区〉

千原かほる（亡夫光喜）

松本正春（亡母京子）

宮本貴美子（亡夫泰治）

本田ヨシエ（亡夫富幸）

〈横島地区〉

柴尾誠一（亡母昭子）

山崎浩史（亡父政美）

平本 博（亡義母國江）

〈玉水地区〉

平川洋一（亡父信義）

〈小天地区〉

林 茂利（亡妻米子）

山迫勇二（亡母恵美子）

一般寄附、香典返しは下記の窓口で受け付けています。

- 玉名市社会福祉協議会本所
- 玉名市社会福祉協議会岱明支所
- 玉名市社会福祉協議会横島支所
- 玉名市社会福祉協議会天水支所
- 玉名市役所総合福祉課

イラン及び周辺人道危機救援金の受付について

国際赤十字・赤新月社連盟、赤十字国際委員会、各国赤十字社・赤新月社が実施するイラン及び紛争の影響を受ける周辺国その他の国々への救援活動を支援するため、下記のとおり海外救援金を募集します。

- 1 救援金名称 「イラン及び周辺国人道危機救援金」
- 2 受付期間 令和8年5月29日(金)まで
- 3 受付口座 ゆうちょ銀行
口座番号 00110-2-5606
加入者名 日本赤十字社(ニホンセキジュウジシャ)
通信欄 「イラン及び周辺国人道危機」と明記してください。



受領証を希望される場合は、「受領証希望」と明記してください。

無料法律相談

日常生活における悩みの中で、法律的な知識を必要とする諸問題について弁護士がお受けし、参考意見の提供を行います。

- ◆相談日 毎月第3木曜日
 - ◆相談時間 14:00～16:00 (1組30分)
 - ◆場所 玉名市福祉センター
 - ◆申込み 事前予約制 (相談日の前日正午まで)
- 玉名市社会福祉協議会 TEL71-0080
※玉名市に居住する方が対象です。
※相談回数は年度内1回のみです。
※相談内容によってはご利用できない場合がありますのでご了承ください。



ホームページ

